

平成23年3月24日  
於  
府中市立教育センター

平成23年第3回

府中市教育委員会定例会会議録

府中市教育委員会

平成23年第3回府中市教育委員会定例会会議録

- 1 開 会 平成23年3月24日(木)  
午後1時30分  
閉 会 平成23年3月24日(木)  
午後3時54分
- 2 会議録署名員  
委 員 北 島 章 雄  
委 員 糸 満 純一郎
- 3 出席委員  
委員長 久 芳 美恵子 委員長職務代理者 崎 山 弘  
委 員 北 島 章 雄 委 員 齋 藤 裕 吉  
教育長 糸 満 純一郎
- 4 欠席委員  
な し
- 5 出席説明員  
教育部長 高 橋 脩 二 文化スポーツ部長 齋 田 文 雄  
教育部参事 田 中 陽 子 文化振興課長 英 太 郎  
兼学務保健課長 兼文化財担当主幹  
教育部副参事 小 椋 孝 文化財担当副主幹 江 口 桂  
兼指導室長 兼市史編纂担当副主幹  
総務課長 吉 野 寿 一 生涯学習スポーツ課長 澁 谷 智  
総務課長補佐 月 岡 敏 浩 生涯学習推進担当副主幹 山 村 仁 志  
兼学校耐震化等推進担当副主幹 図書館長 桜 田 利 彦  
学務保健課長補佐 中 村 孝 一  
給食担当副主幹 須 恵 正 之  
指導室長補佐 桑 田 浩  
指導室副主幹 新 藤 純 也  
統括指導主事 金 子 真 吾  
指導主事 長 井 満 敏  
指導主事 国 富 尊  
指導主事 小野満 賢  
指導主事 大 津 嘉 則
- 6 教育委員会事務局出席者  
総務課係長 田 中 啓 信  
総務課主任 山 本 正 芳

## 議 事 日 程

### 第1 会議録署名員選定について

### 第2 会期決定について

### 第3 議案

#### 第12号議案

臨時代理による処理の承認を求めることについて  
(府中市立学校長及び副校長の任命内申について)

#### 第13号議案

第5期府中市生涯学習審議会委員候補者について

#### 第14号議案

平成23・24年度府中市体育指導委員候補者について

#### 第15号議案

府中市立ふるさと府中歴史館条例施行規則

### 第4 報告・連絡

- (1) 寄付に対する感謝状の贈呈について
- (2) 箸の変更について
- (3) 平成23年度府中市学校給食会事業計画について
- (4) 平成22年度(平成23年4月就学予定)就学时健康診断受診結果について
- (5) 府中市小・中一貫教育検討委員会報告について
- (6) 第4期府中市生涯学習審議会答申について
- (7) 社会教育施設の臨時休館日等の変更について
- (8) 府中市立ふるさと府中歴史館の開館内覧会の開催について

### 第5 その他

- (1) 東北地方太平洋沖地震への対応状況について

### 第6 教育委員報告

午後1時30分開会

○委員長（久芳美恵子君） ただいまより、平成23年第3回府中市教育委員会定例会を開会いたします。

\_\_\_\_\_ ◇ \_\_\_\_\_

○委員長（久芳美恵子君） 本日の会議録署名員は、北島委員と糸満委員にお願いいたします。

\_\_\_\_\_ ◇ \_\_\_\_\_

○委員長（久芳美恵子君） 会期は本日1日といたします。

\_\_\_\_\_ ◇ \_\_\_\_\_

○委員長（久芳美恵子君） 本日は、追加議案1件も含めまして、議案が4件ございます。そのうち、第12号議案は人事案件ですので、非公開扱いとしてよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

\_\_\_\_\_ ◇ \_\_\_\_\_

◎第12号議案 臨時代理による処理の承認を求めることについて  
（府中市立学校長及び副校長の任命内申について）

（以下、非公開会議により非公開）

午後1時32分中断

午後1時38分再開

\_\_\_\_\_ ◇ \_\_\_\_\_

○委員長（久芳美恵子君） それでは定例会を再開いたします。

傍聴希望者がいらっしゃいます。許可してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

傍聴の方に申しあげます。

教育委員会は午後1時半から開会いたしましたが、第12号議案は人事案件でございましたので、非公開で行わせていただきました。ただいまの議案から公開で再開いたします。

なお、第13号議案と第14号議案につきましては、資料に個人情報が記載されておりますので、配付資料を省略させていただいております。皆様には議案のかがみのみでお配りしておりますことをご承知おきください。

\_\_\_\_\_ ◇ \_\_\_\_\_

◎第13号議案 第5期府中市生涯学習審議会委員候補者について

○委員長（久芳美恵子君） それでは議案の審議に入ります。

第13号議案の朗読をお願いいたします。

（事務局朗読）

○委員長（久芳美恵子君） 説明をお願いいたします。

○生涯学習推進担当副主幹（山村仁志君） それでは、生涯学習スポーツ課より第13号議案「第5期府中市生涯学習審議会委員候補者について」ご説明いたします。

生涯学習審議会委員は、府中市生涯学習審議会条例及び同施行規則に基づき設けられた非常勤特別職で、審議会は、教育委員会の諮問に応じ、市民の生涯学習の振興に関する事項について調査審議し、その結果を答申し、また、自ら建議する等できる機関です。

また、生涯学習審議会の中に、社会教育分科会を置き、社会教育法第13条で定められた社

会教育委員定数8人以内を審議会委員が立てることかできます。

任期は2年で、今回は平成23年4月1日から平成25年3月31日がその期間となります。

定員は15人となっております。今回は9人が再任、そして新たに6人の方が新任されまして、合計15人となっております。ただし、学校教育関係者としては、慣例で4月の校長会で推薦いただくこととなっておりますので、ここだけ未定となっております。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長(久芳美恵子君) ありがとうございます。説明が終わりましたが、何かご質問、ご意見がございましたらどうぞ。

○委員(崎山 弘君) この表を見ますと、公募の方が3名おられるようですけれども、公募の方はどれぐらい応募者数があってこの3名になったのか、もしよろしければ教えてください。

○生涯学習推進担当副主幹(山村仁志君) 8名のご応募がございまして、800字で「生涯学習と社会貢献」というテーマでご応募いただき、半数以上の審査員で点数をつけておりまして、上位3人という形で選定されております。

○委員長(久芳美恵子君) よろしいでしょうか。ほかにございませんでしょうか。

ただいま、この表には15名のうちの14名、最後の1名は校長会のほうから4月に選出させていただくということで、合わせて15名ということでございますが、何かご質問ございますか。

ご意見はいかがでございませんでしょうか。

○委員(齋藤裕吉君) 1番の方について、学識経験者ということでございますけれども、市外の方のようでございますけれども、選出の考え方といいませんでしょうか、教えていただければと思います。

○生涯学習推進担当副主幹(山村仁志君) 1番の方につきましては、社会教育の専門の先生でして、明治大学の教授の方です。明治大学と府中市は連携して事業をしておりますので、その関係でご紹介いただきました。以上です。

○委員長(久芳美恵子君) よろしゅうございませんでしょうか。ありがとうございます。

ほかにいかがでございませんでしょうか。

○委員長(久芳美恵子君) それでは、お諮りします。第13号議案「第5期府中市生涯学習審議会委員候補者について」、決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

全員異議なしでございますので、原案どおり決定いたします。ありがとうございます。よろしく願いいたします。

————— ◇ —————

◎第14号議案 平成23・24年度府中市体育指導委員候補者について

○委員長(久芳美恵子君) それでは、第14号議案の朗読をお願いいたします。

(事務局朗読)

○委員長(久芳美恵子君) 説明をお願いいたします。

○生涯学習推進担当副主幹(山村仁志君) それでは、第14号議案「平成23・24年度府中市体育指導委員候補者について」、生涯学習スポーツ課より御説明いたします。

体育指導委員は、スポーツ振興を目的として、昭和37年、府中市教育委員会規則第2号「府中市体育指導委員会に関する規則」に基づき設けられた技術特別職として、教育委員会の委嘱を受けて、市民のスポーツ活動の振興を図り、スポーツについての啓発、理解に努め、また、市と市民のスポーツ事業に指導助言を行いながら、さまざまな形で指導することを職務といたします。

任期は2年で、今回は平成23年4月1日から平成25年3月31日までがその期間となります。

定員は25人以内となっております、これまで20人で活動してきましたが、2人が年齢要件で退任のため、18人が再任、そして新たに1の方が就任されて、合計19人となっております。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。府中市体育指導委員につきまして、候補の方々の名前が上がっております。今、ご説明ありましたが、何かご質問ございましたらお願いいたします。

○委員（北島章雄君） 体育指導委員になれる方々の資格とか、何かがないといけないとかということはあるのでしょうか。

○生涯学習推進担当副主幹（山村仁志君） 特に資格ということはないのですが、体育指導委員会規則の中で、スポーツに情熱のある方、今まで指導経験のある方、スポーツ振興について、さまざまな形で助言ができる方となっております。再任を妨げないということで、長くやっていただいている方もございます。以上です。

○委員（北島章雄君） ちなみに、再任を妨げないということになっておりますが、長い方で何年ぐらいご協力いただいているのでしょうか。

○生涯学習推進担当副主幹（山村仁志君） 実は2人退任されたのですが、そのうち1の方は、一番長くて26年です。長い方は10年以上、短い方は、最小が1年ですね。3年、4年という方もいらっしゃいます。

○委員（齋藤裕吉君） 今回は19名の方の推薦でございますけれども、スポーツ分野というのは非常に多岐にわたっていると思うのですけれども、その辺とのかかわり、関係はいかがでしょうか。

○生涯学習推進担当副主幹（山村仁志君） スポーツの関係につきまして、いわゆるトップスポーツ、競技スポーツの関係、それから、今まであまりスポーツに親しみのなかった方のスポーツの生活化と申しますか、スポーツに親しんでもらうきっかけをつくる、大きく2つあるとしますと、体育指導委員さんにつきましては、今まであまりスポーツに親しみのなかった方にスポーツに入っていただく、そういう形の事業が多くなっています。以上です。

○委員（齋藤裕吉君） そうしますと、例えば野球専門とか、相撲専門とか、そういう形での委員の仕事というわけではないという理解でよろしゅうございますね。

○生涯学習推進担当副主幹（山村仁志君） そのとおりです。もともとサッカーをやっていたり、サッカーとか、もともと野球をやっていたり、サッカーの方等大勢いらっしゃるのですけれども、それを超えて、指導者として体操とか軽スポーツ、ちょっとレクリエーション的なものも含めまして、指導できる方という形で体育指導委員はやっています。以上です。

○委員長（久芳美恵子君） よろしいですか。ほかにはいかががございましょうか。

では、私から1点ですが、人数なのですね。定員は25人以内ということで、多ければいいというものではないと思いますけれども、今回、19名ということで、19名の方が指導委員としてご活躍いただくわけですが、人数的にはいかがなものでしょうか。もうちょっと多いほうがよろしいのか、それとも大体20人前後ぐらいで足りているというか、十分な活動ができてきているのか、その辺はいかがでしょう。

○生涯学習推進担当副主幹（山村仁志君） 体育指導委員につきましては、地区割というのがあります、11文化センターがあります、そのコミュニティ協議会の体育の関係のいろいろなご助言、お手伝いをするという制度が内規にあります、各センターは体育施設を持っていますので、できれば22人、会長を含めて23人というのが一番いい人数なのですが、先ほど申しましたとおり、2人退任されて、新たに若い方になっていただきたいと思っ、いろいろ評判のいい方をこちらでご勧誘をしたんですけれども、やはり30代、40代、50代の方が、お忙しい方がたくさんいらして、なかなか人望のある方、情熱のある方になっていただけないというのが現状でございます。以上です。

○委員長（久芳美恵子君） わかりました。本来だったら、それぞれの文化センターにお2人、プラス会長さんという形が望ましいけれども、ということですが、確かにそうですね。お仕事もあるでしょうし、いろいろ活動をしていらっしゃる方は、ほかにもやっ、いらっしゃる、なかなかいらっ、やらないということですね。わかりました。

いかががございましょうか。体育指導委員につきまして、何かご意見ございますでしょうか。

それでは、お諮りいたします。第14号議案「平成23・24年度府中市体育指導委員候補者について」、決定することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

全員異議なしということでございます。原案どおり決定いたします。よろしくお願ひいたします。



◎第15号議案 府中市立ふるさと府中歴史館条例施行規則

○委員長（久芳美恵子君） それでは、第15号議案の朗読をお願いいたします。

（事務局朗読）

○委員長（久芳美恵子君） 説明をお願いいたします。

○文化財担当副主幹兼市史編纂担当副主幹（江口 桂君） ただいま議案となりました第15号議案「府中市立ふるさと府中歴史館条例施行規則」につきましてご説明申し上げます。なお、お手元に参考資料として、府中市立ふるさと府中歴史館条例もお配りしてございます。

それでは、施行規則の説明に入ります。

まず、第1条の趣旨でございますが、この規則は、来月4月1日に開館予定の府中市立ふるさと府中歴史館の開館日等を定めた条例の施行について、必要な事項を定めるものでございます。

第2条では、資料等の閲覧等の可否として、条例に規定する資料等を閲覧、撮影、模写又は複写に供することの可否については、府中市情報公開条例第7条の規定を準用し、府中市教育委員会が必要に応じて関係部署と協議のうえ、決定します。

第2項として、(1) 閲覧等に供することにより破損又は汚損するおそれがあるもの。

(2) その全部又は一部を閲覧等に供しないことを条件に、個人又は法人等から寄贈又は寄託を受けたもの。

(3) 前2号に掲げるもののほか、教育委員会が不相当と認めるものにつきましては、閲覧等に供しないものといたします。

第3条では、資料等の閲覧等の許可として、資料等の閲覧等をしようとするものは、資料等閲覧等申込書(第1号様式)により教育委員会に申し込まなければならないとしますが、開架書架の資料等の閲覧については、この限りでないとしています。

第2項では、教育委員会は、前項に規定する申込みについて適当と認めるときは、閲覧等の許可を決定します。

第3項では、閲覧等を申し込むことができる資料等の点数は、5点以内とします。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、この限りではありません。

第4項では、資料等の複写を行おうとする者は、著作権法第31条に規定する範囲内において、これを行うことができることといたします。

第4条では、資料等の館外貸し出しとして、教育委員会は資料等の館外への貸し出しを行わないものとします。ただし、博物館、図書館、学校その他の教育施設が利用する場合であって、教育委員会が認めるときは、これを貸し出すことができることとします。

第5条では、資料等の出版掲載等として、資料等の全部又は一部を出版物等に掲載又は放映しようとする者は、資料等出版掲載等許可申込書(第2号様式)により、教育委員会に申し込まなければなりません。

第2項では、教育委員会は、前項に規定する申込みについて適当と認めるときは、出版掲載等の許可を決定し、資料等出版掲載等許可書(第3号様式)を交付するものとします。

第6条では、文書等の寄贈又は寄託として、教育委員会は、個人又は法人等から歴史的に重要な文書、資料、記録等の寄贈又は寄託を受けることができることとします。

第7条では、販売又は営業行為の禁止として、歴史館内においては、教育委員会の許可を受けずに歴史館の入館者に物品を販売し、又は営業行為をしてはならないこととします。

第8条は、雑則の規定です。

最後に付則規定として、この規則は、平成23年4月1日から施行することとします。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

**○委員長(久芳美恵子君)** 事務局から、ふるさと府中歴史館の条例施行規則についての丁寧なご説明がございました。何か質問はございますでしょうか。

それでは、ちょっと私からお聞きしたいのですが、資料等の閲覧の申込みですけれども、これは、第1号様式というのがありますが、これは、例えばインターネットで申し込むことも可能なのか。インターネットではだめで、この様式を持ってこなければいけないのか、その辺はどんなものなのでしょう。1号様式だけでなく、1号、2号の申込みについてはどうなっておりますでしょうか。

**○文化財担当副主幹兼市史編纂担当副主幹(江口 桂君)** 将来的にはインターネットでこの情報を文書等の目録等を公開してまいりたいと思っておりますが、現時点では目録を公開して、それがインターネットで申込みができるような手続に至っておりませんので、現時点では申込



書を書いていただいて、その場で申込みをしていただく形で運営してまいりたいと思っております。以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） わかりました。情報化社会でございますので、その用意が整いましたときには、そういう形で便利ようになりますようお願いいたします。

ほかにかがでございましょうか。

○委員（北島章雄君） 第7条に、歴史館内においては、入館者に物品を販売し、又は営業行為をしてはならないとなっております。歴史館内というのは全館という意味なのでしょう。また、物品の販売と申しましても、清涼飲料水等々ありますけれども、そういうのも一切販売行為はしてはいけないということなんでしょうか。

○文化財担当副主幹兼市史編纂担当副主幹（江口 桂君） まず、この販売行為につきましては、歴史館建物全体が含まれております。それから、ここで言うところの物品販売営業行為というのは、営利目的で何か自分の著作物をそこで売るとか、例えば会議室がございますので、そちらで何かそういう行為とかを含めて規制をするものでございます。将来的には、4月開館時には、本庁のような清涼飲料水の自販機は置きませんが、そちらにつきましては、今後、利用者のご希望を聞きながら検討してまいりたいと思います。以上でございます。

○委員（北島章雄君） 逆に、観光協会であそこの神社の横にあるところには、ストラップとかいろいろなものが置いてあるのですけれども、そういった類は今後は置かないという方針でございましょうか。

○文化財担当副主幹兼市史編纂担当副主幹（江口 桂君） 観光協会で売っているものにつきましては、観光情報センターのほうにご案内をさせていただきますが、例えば観光協会でのフィギュアや、観光協会と今後連携をしてふるさと館の中で観光的な活動をしていただくことは検討しておりますので、ぜひそのように努めてまいりたいと思いますが、物品等につきましては、観光情報センターのほうでご提供いただくような形で考えております。以上でございます。

○委員（崎山 弘君） これから開館されて、いろいろな事業が進むと思うのですが、予算がかかることかもしれませんけれども、資料をこれから複製したいという人が出てくるわけで、コピーすると、例えば古文書なんかはどんどん劣化していつっちゃうのですよね。自分の知っている図書館、資料館、医学関係ですけれども、PDFファイル化して、それが既にネット上で見られるような形にする。そうすれば、ほとんどの人は複製しなくて済むのです。何回も何回もコピー機にかけることを考えたら、1回それを複製してPDFファイルにして、それが自由にできるようにする。そうすると、申込書も関係なく、ネット上からとれるという。実際、何人といったかがわからないので、やっている側としてはつまらないところもあるのですが、来ていただくほうが実感があっていいんですが、ただ、利用者の利便性、あるいは資料を破損しないという点からすると、将来的に、すぐ予算化できるものではないと思いますけれども、重要な写真みたいなものは、もしかしたらPDFファイルにしたほうが、資料を保存する点においても十分意味があるんじゃないかなと思うので、もしよろしければ、そういう方向も考えていただければと思います。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。本当にそうですね。

ほかにかがでございましょうか。

○委員（齋藤裕吉君） この施行規則の条文には出てこないのかなと思いますけれども、小

中学生の「学びのパスポート」の使用対象といいましょうか、館内の展示物がどういふふうなレベルのものか、実際、詳しく見ないとわからないことですが、ぜひ、例えば「学びのパスポート」が使える場所とか、そんなふうにして小・中学生以上に手軽に利用できるような運営になっていけばよろしいなと思ひます。要望でございます。

○委員長（久芳美恵子君） 今のこゝにつましましては、どんなふうなお考ゑでいらっしやいますでしうか。

○文化振興課長兼文化財担当主幹（英 太郎君） ふるさと府中歴史館につましましては、無料の施設といふことございまして、「学びのパスポート」は必要ないのございまして、小・中学生を対象にPRをして、ぜひ展示を見ていただけるように、PRをして活用してまいりたいと思ひております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（久芳美恵子君） お願ひいたします。ほかにいかがでしうか。

それでは、お諮りいたします。第15号議案「府中市立ふるさと府中歴史館条例施行規則について」、決定することにご異議ございませんでしうか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしでございます。原案どおり決定いたします。よろしくどうぞお願ひいたします。



◎寄付に対する感謝状の贈呈について

○委員長（久芳美恵子君） それでは、報告・連絡に移ります。

報告・連絡の1番につましまして、総務課お願ひいたします。

○総務課長補佐兼学校耐震化等推進担当副主幹（月岡敏浩君） ただいま議題となりました、寄付に対する感謝状の贈呈につましまして、資料1によりご説明いたします。

今回の寄付は、府中市立府中第三中学校に対するものでございます。

寄付品は、ハンドゴールポストでございまして、15万360円相当でございまして。

寄付者は、府中市ハンドボール連盟及び府中ハンドボールクラブで、受領日は平成23年2月18日でございまして。

今回の寄付につましましては、価格が10万円以上となりますので、府中市教育委員会表彰規程により、感謝状を贈呈したいと考えております。

以上で報告を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願ひいたします。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。寄付に対する感謝状でございまして。何かご質問、ご意見ございましてしうか。

大変ありがたいことでございます。

それでは、報告・連絡の1番、寄付に対する感謝状の贈呈につましまして了承いたします。



◎箸の変更について

○委員長（久芳美恵子君） 報告・連絡の2番でございまして。学務保健課お願ひいたします。

○給食担当副主幹（須恵正之君） 資料2の給食用箸の変更についてご説明いたします。

現在、学校給食で使用してあります竹箸は、平成13年6月に割り箸から洗浄箸に変更されるときに採用されたものです。約10年が経過しますが、ここ数年、竹箸のそり返りがひどく、給食が食べづらい、箸の先がささくれ立っていて危険であるなどのご意見により、児童・生徒、

教職員並びに保護者から、箸について見直しの要望が寄せられるようになりました。

そこで、昨年4月から、竹箸に代わる箸について、給食センター栄養士及び調理員によるプロジェクトを立ち上げ、検討を始めました。

候補の箸につきましては、多摩地区の給食センターでの箸の使用状況を調査し、12の自治体で使用している京華木の箸と、最近新たに建設された給食センター等で採用されているSPS樹脂の箸を候補といたしました。

2学期に京華木、SPSの箸をそれぞれ、小学校、中学校、各1校ずつに試行を依頼いたしました。試行の間にプロジェクトのメンバーで各学校に子どもたちが食べている様子を見に行ったり、直接子どもたちや教職員の方々にお話を伺ったりいたしました。

その後、昨年12月に児童・生徒並びに教職員の皆様に、使い勝手や竹箸と比較しての様子などのアンケートを実施いたしました。京華木、SPS樹脂とそれぞれ長所、短所を比較いたしますと、京華木は、樺の木に樹脂を注入しているため、その分重く、また、においが気になるという声が寄せられました。価格は、竹、SPS樹脂の箸と比べますと一番高くなっています。

SPS樹脂の箸ですが、安全性については、財団法人日本食品分析センターの検査によって、食品衛生法に基づく食品添加物等の規格基準に適合しており、問題ありませんでした。また、リサイクルシステムが確立されておりまして、買い換え時にはメーカーが回収し再利用するため、ごみの発生等はございません。変形等は起きませんので、耐用年数からもコストの削減につながるものと考えております。

2月28日に開催いたしました平成22年度第1回学校給食センター運営審議会で、食品衛生法に基づく食品添加物等の規格基準に適合した安全性の確認検査結果や、試行したアンケートの結果による使用感、耐用年数、価格等をもとに審議いただき、SPS樹脂の箸が最も高い評価を得て変更が承認され、平成23年度の新学期から箸を変更するものでございます。

なお、お手元に現物を置かせていただきましたが、木目のある茶色の箸が京華木で、六角形のあずき色の箸がSPS樹脂の箸でございます。長さは19.5センチをお手元に置かせていただいております。中学生は21センチの箸になりますので、1.5センチ長い箸を使用することになります。以上でございます。

○委員長(久芳美恵子君) ありがとうございます。給食時の箸の変更につきましてご説明いただきました。何かご質問ございますでしょうか。

○委員(崎山 弘君) SPSは商品名なのですか。何かの略なのでしょうか。もしわかれば教えてください。

○給食担当副主幹(須恵正之君) SPS樹脂とは、シンジオタクチック・ポリスチレン樹脂の略になります。以上です。

○委員長(久芳美恵子君) 全部英語ですか。最初のシンというのは、「新」という字かなと。

○給食担当副主幹(須恵正之君) 全部英語です。シンは「新」ではなくて。

○委員(崎山 弘君) スペリングはわかりますか。調べてみたいなと思ったのですが。後で調べてみます。

○委員長(久芳美恵子君) 先ほどご説明がありましたように、当然、中学生は長めのものを使うので、重さも若干重くなるということですよ。小学校1年生ぐらいでもこのぐらいの長

さで大丈夫でしょうか。

○給食担当副主幹（須恵正之君） 今現在使っている竹箸が同じ長さになっておりますので、大丈夫だと思います。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。

すみません、ちょっと細かいことなのですが、箸の先のほうがぱっと見ると色が違うように見えるのですが、これは、滑らないような形の加工がしてあるのでしょうか。

○給食担当副主幹（須恵正之君） 樹脂箸のほうの先については、滑らないような加工がされております。

○委員長（久芳美恵子君） そうですね。挟んだときにツルツとならないように。

よろしゅうございましょうか。

それでは、報告・連絡の2番、箸の変更につきまして了承いたします。よろしく願いいたします。



◎平成23年度府中市学校給食会事業計画について

○委員長（久芳美恵子君） 報告・連絡の3番につきまして、学務保健課お願いいたします。

○給食担当副主幹（須恵正之君） 資料3、平成23年度府中市学校給食会事業計画及び給食会計予算についてご説明いたします。

1ページをご覧ください。1の概要でございます。府中市学校給食会では、「より安全でおいしい学校給食の提供」を目標にしています。食材の選定では、安全かつ安心を基本に、原材料は国産品を、調味料は無添加の非遺伝子組換え品を使用するとともに、生産者の顔が見える府中産野菜の積極的な活用に努めてまいります。3月11日の東北地方太平洋沖地震により、食材の選定が難しくなると思われませんが、安心かつ安全に給食を提供できるように選定してまいります。

調理では、素材から手づくりに努めるとともに、衛生面など環境整備を進めてまいります。

献立では、安全かつ安心な食材選定や手づくり調理のもと、栄養バランスのとれた学校給食の提供に努めてまいります。

学校給食は、教育面からも大切な役割を担っています。そのため、学校給食の運営にあたりましては、学校や保護者、地域の皆様と連携を図るとともに、栄養教諭や栄養士、調理員による授業、試食会などへの参画、給食時間における児童・生徒への巡回指導など、給食を「生きた教材」として活用する中で、食教育の推進に努めてまいります。

また、給食展・大試食会の開催、給食センターのホームページの充実など、食に関する啓発活動を推進してまいります。

次に、2の給食費でございます。保護者からご負担いただいております給食費につきましては、全額食材料の購入に充てておりますが、購入にあたっては、安全で良質、そしてできる限り廉価な食材を厳選してまいります。

なお、給食費月額につきましては、表のとおりでございます。

2ページをご覧ください。食材料の購入につきましては、市からの牛乳代と調味料の補助金が交付されておまして、23年度は、牛乳代補助は1本11円、また、調味料の補助といたしましては、給食費月額の2.2%以内が交付される予定でございます。

次に、給食実施計画でございます。学校数、年間の標準給食回数は、小学校は前年同様の185回でございますが、中学校につきましては、3回増やしまして178回でございます。

給食センターの稼働日数につきましては、前年同様でございます。

次に、4の衛生管理、栄養技術研修計画でございます。栄養士、調理員について、記載のとおり研修を計画しております。また、このほかに東京都や市が開催いたします、さまざまな研修もございますので、できるだけ多く参加してまいりたいと考えております。これらの研修を通じて、より一層の資質の向上に努めてまいります。

3ページをご覧ください。5の衛生管理実施計画でございます。

毎月2回実施している腸内細菌検査を初めとする各種検査、調査を実施する中で、衛生管理を徹底し、事故防止を図ってまいります。

次に、6の施設及び設備の整備計画でございます。

経年劣化の著しい調理場の整備を行うとともに、能力向上のための調理機器を設置し、給食センターの維持に努めてまいります。主な回収工事、調理機器の購入は、記載のとおりでございます。

続きまして、4ページをご覧ください。平成23年度府中市学校給食会給食費会計予算につきましてご説明いたします。

歳入・歳出予算の科目及び説明区分につきましては、前年同様でございます。

内容につきましては、事業計画2の給食費に上げます数値を算出根拠といたしまして、歳入は主に保護者から徴収いたします給食費、市からの補助金、歳出は食材料費でございます。

予算合計額は8億9,934万7,000円で、前年度比69万1,000円、前年度比0.07%の増額でございます。増額の主な理由は、児童・生徒数の増によるものでございます。

また、本事業計画及び予算につきましては、3月4日に府中市学校給食会理事会を開催いたしましてご審議いただき、ご了承いただいておりますこともあわせてご報告いたします。今後、保護者に対しましてもお知らせをしてまいります。

以上で報告を終わります。

**○委員長（久芳美恵子君）** ありがとうございます。報告・連絡の3番につきまして、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

**○委員（齋藤裕吉君）** 概要のところで説明がございましたけれども、安心・安全の食材の確保ということでございますが、今、震災被害が大分広がっておりまして、食材の安全性ということについて、かなり心配なさっている保護者も出てくる。今現在もいると思いますし、これからさらに増えるかと思えます。そういう点で、市教委、あるいは学校のほうから保護者への説明を適切に今後やっていく必要があるのかなと思えますので、そのところをどうぞよろしくお願いをしたいと思います。食材、それから、今後は水ということも入ってくるかと思えます。説明の徹底というのでしょうか、よろしくお願いをしたいと思います。

**○給食担当副主幹（須恵正之君）** 今、農産物、また、水の情報等が入っておりますので、本日で中学校の給食のほうも終了いたしましたので、今後、いろいろな情報を集めまして対応してまいりたいと思えます。

**○委員長（久芳美恵子君）** 結構大変な時期でございますので、よろしくお願いをいたします。ほかにご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○委員(崎山 弘君) 私も、今回、水のことに関しては、これからどうなるかなと思って  
いるのですが、府中市で実際に蛇口から出てくる、実際にそこで使っている水のベクレルとい  
うか、放射線量を測るということは、府中市としては可能なものなんでしょうか。むしろ、水  
道水がどこで出たといつて使えないという、本当に大変なことになるのですね。ただ、学校  
給食も、これは、それこそ府中市の水道は利根川水系、向こうから来ているわけで、金町は関  
係ないのですけれども、出たと言われた段階で、パニック的に府中市も給食で使えないとい  
うことになる、非常に困るわけで、実際に使っているものの放射能がどれだけかが測れば、別  
に何と言われようと、今日つくっている食事は大丈夫なんだとはっきり言えるのですね。

以前は、この出来事が起こる前は、昔は貸してくれたのです。どこだったかわからない公的  
なところが測るものを貸してくれたという時代があったのですけれども、最近はどうなってい  
るのですか。もしそれで測れるのだったら、毎日、毎日図って、今日はどうだったということ  
を言ったほうが明らかな数値が出されるので、そんなに難しい機械ではないので、だれでも使  
える機械なのですけれども、そういうことがもし可能ならば、水に関しては、今日出た水はど  
うだったんだみたいなことが絶対指摘されると思うので、可能であれば、それをやっていただ  
けるほうが市民は安心かなと思います。私も資料はそろえていないのですけれども、カウンタ  
ー自体は非常に簡単な機械で貸し出しがたしかできたはずなんです。このご時世になって、か  
なり品薄になっているかもしれませんが、考えていただけるといいかなと思います。

あと、風評被害ではないですけれども、今、出荷制限となった所は当然使わないと思うので  
すけれども、その隣の県まで避けようなどということとは絶対市はやってはいけないということ  
です。むしろ、それをやるとパニックになるのであって、むしろ積極的にそういうところは  
大丈夫なんだということで、もし心配だったら、市で購入した段階で、食品購入、入った段階で  
そのカウンターで調べればいいわけですから、そういうことができれば、隣の県だけ、府中  
市は大丈夫ですと言いきったほうがいいと思います。むしろ、福島がだめだから、隣の県も一  
応府中市は避けていますと胸を張って言ってしまつては逆にいけないのではないかと私は思  
いますので、それをもし胸を張って言うのだったら、一応測っていますと言ったほうが、よほど  
理屈にかなっていますので、ヨウ素は半減期は8日間ですから、私なんかは思うんですけれど  
も、1週間おいておけば減るんですよ。どうしてそういうことを言わないのかなと思うので  
すけれども、そういうこともあるので、実際、口に入るまでの段階でどうなっているかが問題  
なわけですから、それはもう少し科学的に証明できるようなもの、まだ4月の給食が始まるま  
でちょっと時間がありますので、準備できるものが今からだったらあるんじゃないかと思  
いますので、考えてみていただけるといいと思います。

○委員長(久芳美恵子君) いかがでしょうか。計測器について。

○給食担当副主幹(須恵正之君) その点につきましては、私のほうで調べていなくて、今、  
ご意見をいただきまして、これから調べて対応してまいりたいと思います。

あと、水道水につきましては、3月22日の測定結果で府中市は朝霞浄水場から水道水を引  
いているため、現段階では影響はないというふうには、多摩府中保健所のほうから通知が出て  
おりますけれども、検査をできれば、やれるものであれば、やって確認をしてということ  
でやっていきたいと思つていますので、調べてみたいと思つています。以上です。

○委員長(久芳美恵子君) ぜひそうしてください。数字に踊らされることがないように。ど

うも、1つは、こちらができる対策として、全体的にはこう言っているけれども、じゃ、給食で使っている水はどうだったのかということも、やはり市民の方にお知らせしたほうが、今、崎山委員がおっしゃったように、安心なさると思うのですね。ぜひその辺のところ、よろしくお願ひいたします。

ほかにかがでございましょうか。

特にないようでございますので、報告・連絡の3番、平成23年度府中市学校給食会事業計画について了承いたします。よろしくお願ひいたします。



◎平成22年度（平成23年4月就学予定）就学時健康診断受診結果について

○委員長（久芳美恵子君） 続きまして、報告・連絡の4番、学務保健課お願ひいたします。

○学務保健課長補佐（中村孝一君） 資料4をご覧ください。平成23年度就学予定者の就学時健康診断の結果についてご説明を申し上げます。

対象者が、男子1,168名、女子1,111名、合計2,279名で、受診者につきましては、男子が1,137名、女子が1,079名、合計2,216名でございます。男女の合計での受診率は97.24%となっております。

未受診者につきましては63名おります。理由といたしましては、私立学校への入学が26名、インターナショナルスクールへの入学が2名、就学相談が18名、市外、国外への転居が8名、不明として9名となっております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（久芳美恵子君） 今、ご報告を受けましたが、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

1件ご説明をお願いしたいのですが、未受診者の中の18名、就学相談絡みと今お聞きいたしましたけれども、この辺をもう少し具体的に聞かせていただけますでしょうか。

○教育部参事兼学務保健課長（田中陽子君） 未受診者のうちの就学相談18名というのは、就学時健康診断を受ける前に、就学相談でいろいろな健診等を受けていらっしゃるの、受けなかったということです。この子たちは、普通学級ではなくて、特別支援学級又は特別支援学校のほうに行く児童です。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。そうしますと、不明の9名の中に、もしかしたら障害のあるお子さんで通常学級に入りたいというご希望のある方がいるかもしれないということですね。わかりました。

いかがでございましょうか。ご質問等ございますでしょうか。

特にご意見、ご質問等ないようでしたら、報告・連絡の4番、平成23年4月就学予定の就学時健康診断受診結果について了承いたします。大変ご苦労さまでございました。



◎府中市小・中一貫教育検討委員会報告について

○委員長（久芳美恵子君） それでは、報告・連絡の5番につきまして、指導室お願ひいたします。

○統括指導主事（金子真吾君） それでは、平成22年度府中市小・中一貫教育検討委員会の検討概要について、資料5に基づきまして説明いたします。

本委員会は、平成23年度に実施する小・中一貫教育モデル校及び地域の校長並びに副校長、研究等にかかわる担当教員、教育部職員の10名により、「外国語活動と英語」、「生活指導」、「府教研」の3つの分科会を構成し、平成22年4月から平成23年1月の6回にわたり検討を進めてまいりました。また、小・中一貫教育の先進校等の視察を含め、報告の概要をまとめたものでございます。この報告内容については、4月当初の校長会、副校長会で説明し、各校への周知を図りました。

全体の構成といたしましては、設置の経緯、方向性について、平成22年度の報告について、平成23年、24年度の方向性について、それぞれ大きく3つに大別してまとめております。

まず、第1に、設置の経緯、方向性については、まず、校舎のタイプといたしまして、1つの校舎で小・中学校の児童・生徒が学習活動を進めるタイプの学校ではなく、現在設置されている学校が中学校区ごとに密接に連携を図り、子どもたちの学びと育ちを円滑にかつ効果的に支援することを示しております。

次に、教職員が義務教育の9年間を一体としてとらえるという発想や、創意工夫が非常に大切になり、まず、できることから始めることを積み重ねる大きな方向性を示しております。

次に、第2に、平成22年度の報告といたしまして、現状と連携の実際について述べております。

小・中学校には、それぞれ培われてきた文化や指導観の違い、当然のことではありますが、教職員の意識として、小学校は6年間、中学校は次の3年間を確実に分担し、校種の特徴を生かした教育活動を着実に推進していくという固定観念があります。この教職員の固定観念を採用させることが、やはり大きく小・中一貫教育を進める上で大きなかぎを握っていると考えられます。

次に、小学校の外国語活動と中学校の英語の連携については、小学校で培ったコミュニケーション能力の素地を確実に生かし、中学校の英語科が積み上げる接続に力を注ぐ必要があります。ここで示しておりますが、思い切った英語改革を進める絶好の機会であるという委員の意見等もあります。具体的な英語教育を媒介として、小・中学校お互いに相互のニーズがあり、連携が進めやすいと感じられました。

続きまして、生活指導総合連携については、義務教育の9年間を見通し、児童・生徒にどのような生活習慣や態度を育むのかが重要になります。系統的な生活面でのルールの一統等も考え、習慣化を図ることができるように考えています。

また、これまで積み上げてきたものを整理し、9年間で子どもたちをどのように育てていくのかというような指導計画についても検討いたします。

次に、府教研については、話し合いよりも、実際に授業を見合うことでより理解が深まるであろうという共通理解がありました。各部会のテーマ設定や小・中学校相互の授業参観日程等の調整は必要になりますが、積極的に進める必要があると考えております。

次に、第3といたしまして、平成23年・24年度の方向性として、平成23年度は「小・中一貫教育推進協議会（仮称）」を設置し、モデル校、地域での検証を踏まえた「府中市小・中一貫教育ビジョン（仮称）」の策定について協議を進めてまいります。特に小・中学校が中学校区ごとに密接に連携を図り、学校だけではなく地域と一体となった組織体制の整備や連携、支援の内容を協議してまいります。また、府中市として小・中一貫教育はなぜ必要なのかという



大きな理念に踏み込んだ協議についても、教職員の意欲を高め、啓発を図るためにも重要であると考えております。

最後に、平成23年度を中心とする取組みの3本柱について、それぞれの内容について明示をいたしました。

外国語活動―英語の連携につきましては、小学校6年生、中学校1年生の「育ちと学びの連続性」や「つまずき」を見通し、可視化したプログラムの作成。また、コミュニケーションに対する積極的な態度、一定の素地を効果的に生かした指導の内容の改善などを考えております。

生活指導の総合連携につきましては、中学校が、これは二中校区がモデルになりますが、3校の生徒指導協力員、学校をそれぞれ回る協力員を配置しまして、より一層の連携を図っていききたいと考えております。

また、小・中学校の教員が相互に年2回程度授業を見合い、意見交換などを行うことも行っていききたいと考えております。

また、これらの内容が各校の特色を積極的に生かし、構想力を発揮して、小・中一貫教育において、具体的に進める手順を23年度、24年度と進めていく次第でございます。

以上で報告を終わります。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。今、府中市小・中一貫教育検討委員会のご報告を丁寧にしていただきました。何かご質問ございますでしょうか。

○委員（齋藤裕吉君） 言いたいことはたくさんあるのですけれども、絞って聞きます。

中ほど、「現状と連携の実際（概要）」というところですね。「小・中学校には、それぞれ培われてきた文化や指導観の違いがある」、これはどういうことなのかなと思うのですが、まずそれを1つ。検討した過程でどんなふうになったのか。

あと、もう一つは、9年間連続してという考え方の是非というのでしょうかね。子どもたちの育ちには、当然、発達特性、節目というのがあると思うのですけれども、そこをどういうふうにとらえるという、節目のとらえ方の論議、どんなふうになされたのか、聞かせていただきたいと思えます。とりあえず、以上です。

○委員長（久芳美恵子君） 今、2点ほどご質問がございました。よろしく願います。

○統括指導主事（金子真吾君） まず、1点目の、それぞれの指導観ということですが、検討委員会の協議の中では、小学校のほうでは、個を中心にして担任の先生が学級担任というようなこともございまして、そういう視点で子どもたちを丁寧に見ていく。中学校ももちろんそのような形で担任が見ていくわけなのですが、教科担任制と中学校のほうはなっております。おおむね集団の中で子どもたちの育ちを把握していくと、そのような部分で指導観の違いがあるというとらえ方で話し合いが進められました。

また、2点目の9年間の節目等については、ここにあります小・中一貫教育推進協議会、大きな理念の部分で、そこまで9年間の節目について、また、とらえ方、カリキュラム等も含めてなんです、大きな理念的な部分については、平成23年度、この教育推進協議会のほうでご討議いただくようなことを検討しております。以上でございます。

○委員（齋藤裕吉君） 文化、指導観の違いという点について、これから大いに論議をしてほしいと思うのですけれども、個が中心か、集団としてとらえるかという説明がございましたけれども、やはり集団の中の個であり、個が自立しての集団であるという両面があると思

ますので、これはぜひ今後論議をする中で、この指導観を高めるという方向に持っていったいただければいいかなと思いますけれども、考えてみてほしいと思います。

また、3つ目の質問というか、これは意見になりますけれども、小学校の外国語活動と中学校の英語との連携ということについてですね。これは本当に大事だと思います。小学校で、例えばの話ですけれども、話の内容がわからないけれども、ゲームとしてはおもしろいからやっていたけれども、全然わからない。あるいは逆に、小学校でわからなくなってしまうがために、英語が嫌いになってしまうという子どもが生ずる可能性があるということもよく言われます。連携を十分ぜひ図ってほしいと思います。

それで、現場の状況を見ますと、府中市においても、ややこの心配があるのですけれども、ALTの派遣業者のプログラムでどんどん進めてしまう。そのプログラムというのは、中学校との接続というのをどの程度考えているのか、ちょっと疑問符を持ってしまうような場合もあります。そういう派遣業者と内容について、十分に検討していけるような形での連携をやっていかないと、実質的には連携が進まないのではないかと、実態を見て思います。その辺のご指導をお願いしたいと思います。ということが1つ。

あと、小学校の教員ですね。小学生の英語活動に使うような英語の内容レベルというのは大体わかっているはずなのですが、それを子どもにどう指導するか、それを活動としてどう指導するかという点では、まだまだ指導の方法論において、未熟という言葉は失礼ですけれども、経験が足りないように思いますので、その辺の小学校教員の研修ということもあわせて大いにやっていかないと、有効な接続ができないんじゃないかなと思います。よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

**○委員長(久芳美恵子君)** ご意見を2つ言っていただきました。ぜひその辺のところをよろしくお願ひいたします。ほかはいかがでしょう。

**○委員(崎山 弘君)** 私も外国語に関してはちょっと考えるところがあるんですけども、今やっている小学校の外国語教育は、オーラルコミュニケーション、会話でのコミュニケーションすることの技量を上げようというタイプの授業をやっているところが多いと思います。それで私もいいと思います。それで英語が楽しいと思って、それが中学校に進んでいけばいいのですけれども、ただ、中学校の英語は、高校入試のための英語にならざるを得ない面がどうしてもあります。どちらかというとな法的な、文章を書かせるときに、実はしゃべれないというのは、我々の世代の英語をやっている人は多いのですけれども、コミュニケーションをとるための英語はそれであるんだということを、ちゃんと子どもたち、中学生に理解してもらえばいいのかなという気がします。どうしても限られた時数内で高校入試のことを考えたら、オーラルコミュニケーションに時間を割くというのは、今の中学校の教育課程の中では難しいので、それは十分認識した上で、あの英語とこの英語はこういう違いがあるんだということをちゃんと中学生にもわかってもらうような形で持っていけば、うまくつなげられるのかなと。小学校のときの英語は楽しかったけれども、中学校の英語はあまりおもしろくないという声をうちの子どもたちの地域から聞いたことがあるので、それは多分、英語というものの扱い方が中学生の英語は違うからだろうなと私は感じました。そこら辺をうまく連携できるような形を念頭に置いて指導していただけるといいのかと感ずることがありました。これも意見です。

**○委員長(久芳美恵子君)** ありがとうございます。最終的には使える英語が身につくよう

になってほしいと思いますが、そうすると、かなり文科省あたりの内容的なところまで検討していかなければいけないところに入るのかもしれませんが、実際にはオーラルであろうが、ライティング、リーディングであろうが、言葉ですからね。使えないといけないと思います。

ほかにはいかがでございましょうか。

それでは、報告・連絡の5番、府中市小・中一貫教育検討委員会の報告、了承いたしまして、よろしく今後ともお願いいたします。



#### ◎第4期府中市生涯学習審議会答申について

○委員長（久芳美恵子君） 次に、報告・連絡の6番でございませう。生涯学習スポーツ課お願いいたします。

○生涯学習推進担当副主幹（山村仁志君） それでは、生涯学習スポーツ課より第4期府中市生涯学習審議会答申について報告いたします。資料6をご覧ください。

答申本体は17ページになりますが、A4、資料6で概要をつくりましたので、その概要に沿ってご説明申し上げます。

まず、1の趣旨と2の諮問内容でございませうが、平成21年4月に教育長より諮問「第2次府中市生涯学習推進計画の具体化に向けて」の審議会を行い、全体会、小委員会を合わせて24回の会議を重ね、平成23年3月16日に答申させていただいたものです。

次に、3の答申内容ですが、標題は『学び返し』の体制づくり～「おせっかい精神」の再発見』です。大きく5つの提言と生涯学習センターの指定管理者制度導入についての件となっております。

まず、1つ目の提言につきましては、(1)の「学び返し」(生涯学習ファシリテーター・サポーターの育成)です。ファシリテーター、すなわち、地域の担い手、生涯学習の担い手、あるいはサポーター、支え手を育成して、各世代を巡回させる学びのネットワークを生み出すべきだとしております。

(2)、第2の提言は、居場所づくりの推進(現代の寺子屋)です。ジュニア、ミドル、シニア、つまり、子ども、大人、お年寄りが地域で集える施設や場所をコミュニティの学びの場(現代の寺子屋)として再活用すべき、再構築すべきというふうに提言されております。

第3の提言は、(3)の新しい学習活動支援(新しい学びの助け合い)です。1で提言されたファシリテーターの育成、そのファシリテーター、地域の担い手を中心とする委員会を立ち上げて、お互いの交流を深めるとともに、講座やイベントを開催すべきだとしております。

裏面をご覧ください。第4の提言は、情報提供・相談体制(「世話やき」の復権)です。これもやはり地域の担い手や支え手としてのファシリテーター・サポーターが、学習を求めている市民の世話を焼いたり、いわばおせっかい的な相談相手になれる、そういう体制を工夫してほしいという提言です。

第5の提言は、(5)で推進体制(「拠点」と「連携」)です。これは、スポーツや文化など、分野や、あるいは世代によって細分化しやすいさまざまな情報の共有を進める、そういう拠点、また、連携役を学習センターや文化センター、そしてコミュニティ協議会などの団体や、ここで育成するファシリテーター、すなわち、地域の担い手にその資格などを活用して果たしてほしいという提案でございませう。

最後に、(6) 指定管理者制度に関する意見として、市は、府中市の生涯学習の方向をしっかりと見据えた上で、その一環としての指定管理者制度の導入である、その手段としての指定管理者制度の導入であるということを確認し、基本は、「学び返し」を進める観点から、市民との共同を進める体制をしっかりとってほしいという視点でございます。

以上の答申内容を踏まえまして、市としましては、今後、第2次生涯学習推進計画、特に「学び返し」の体制づくりにつきましての具体化に向けて、さまざまな施策、また、学習センターの今後に向けて、答申の内容を生かしてまいりたいと考えております。

以上で生涯学習審議会の報告を終わります。

○委員長(久芳美恵子君) ありがとうございます。生涯学習審議会の答申、ご説明いただきました。何かご質問ございますでしょうか。

○委員(齋藤裕吉君) 詳しくはまだですけれども、おもしろそうだなと思います。

言葉なのですけれども、ファシリテーターという言葉がありますよね。最近、あちこちで使い始めているのですけれども、このまま市民に報告がありました、答申がありましたということを出して行って、どうなんだろうと思うのです。説明の中で、担い手という言葉が日本語に直して説明などがありましたけれども、日本語で言えるものは日本語で言ったほうがいいのではないかと私なんかは思うのですけれども、よく言われるのですね。これは一般論ですけれども、役所が片仮名文字を使い始めて、みんなよくわからない。何か意味がありそうだなということを指摘する人がいるのですけれども、わかりやすい言葉で説明していただけるといいなと思います。これは府中市だけの話ではないのですけれども、この答申が出されたということで、やはりこの言葉が出てきているので、ちょっと気になりましたので、申しあげました。

○委員長(久芳美恵子君) ありがとうございます。仮にもしファシリテーターを日本語にすると、何か適訳がございますでしょうか。例えば教育相談関係で何か人々に対して指導したりするときに、ファシリテーターという言葉を使うのですが、別にリーダーでもいいような気もするし、ただ、よくわからないというか、指導者なのかな、でも、何かちょっと違うという、そのニュアンスがちょっとわからないですよね。サポーターと言うと、今、支援者という意味で、いろいろな意味で根づいているとは思いますが、確かにおっしゃるように、ファシリテーターというのはあまりなじみのない、特に市民の皆様にはなじみのない言葉かなと思います。

○生涯学習推進担当副主幹(山村仁志君) 答申書の2ページの下の所に、生涯学習ファシリテーターの注があるかと思います。一般的には、促進する人とか、手助けをする人の意があつて、ワークショップなどにおける進行役とか司会者を指すことが多い。先ほどご意見がありました、東京都とか国のほうも使っているのがありまして、そういう意味の解説をここに付けてあります。

市のほうでも、ファシリテーターはわかりにくいという意見、指示がありましたので、括弧して「生涯学習の担い手」とか、そういう言葉を必ずつけるようにしておりますので、今のところ、両論併記というか、外国語と日本語、両方あわせて、チラシなどには表記しているような状況です。

○委員長(久芳美恵子君) ということのようでございますが。

○委員(齋藤裕吉君) 私が発言申しあげた一番の趣旨は、わかりやすく皆さんに受けとめ

ていただけるようにしていただければということですので、使うなどが、そういう意味ではございません。その辺、わかりやすい説明ができるようによろしく願いできればと思っています。

○委員長（久芳美恵子君） ほかにいかがでしょうか。

審議会はほとんど月1回ぐらいのペースで、とても熱心にやっていただいているように、レポートの後半の日程などを見させていただくとわかります。

「学び返し」という言葉は大分前から使われていると思いますが、「現代の寺子屋」とか、「世話やき」、そういうような言葉も入ってきて、要は、人と人とをつないでいこうということでございますよね。ぜひ、今、なかなか地域のつながりが薄くなっているときですので、生涯学習をいろいろ通して、そういうかかわりが密になっていることは、大変望ましいことであろうなと思っておりますが、ほかに何かご意見がございましたら、ぜひお聞かせください。

特にないようでございますので、報告・連絡の6番、第4期府中市生涯学習審議会答申について了承いたします。本当にご苦労さまでございました。よろしく願いいたします。



◎社会教育施設の臨時休館日等の変更について

○委員長（久芳美恵子君） 次に、報告・連絡の7番でございます。生涯学習スポーツ課お願いいたします。

○生涯学習スポーツ課長（澁谷 智君） それでは、資料7に基づきまして、社会教育施設の臨時休館日等の変更についてご説明いたします。

昨年の11月の教育委員会定例会で報告・ご了承いただきました社会教育施設の臨時休館日等につきまして、当初、12月16日に予定していました総合体育館の臨時休館日を、建築設備定期検査が12月22日に予定されることになりましたので、臨時休館日を12月22日に変更いたします。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。12月16日に予定しておりました臨時休館日が22日に変更になるということでございます。よろしゅうございましょうか。

それでは、報告・連絡の7番、総合体育館の臨時休館日等の変更について了承いたします。よろしく願いいたします。



◎府中市立ふるさと府中歴史館の開館内覧会の開催について

○委員長（久芳美恵子君） 次に、報告・連絡の8番でございます。文化振興課お願いいたします。

○文化財担当副主幹兼市史編纂担当副主幹（江口 桂君） それでは、府中市立ふるさと府中歴史館の開館内覧会の開催についてご報告いたします。資料はございません。

宮町3丁目1番地所在の府中市立ふるさと府中歴史館につきましては、既に今月22日から文化振興課文化財系の事務室が開室しております。

また、開館までの日程でございますが、3月30日（水）午後2時から、関係者の皆様方向けの内覧会を行い、4月1日（金）から開館といたします。

なお、東北関東大震災に伴う計画停電実施期間中は、計画停電の実施状況に配慮した対応で

開館といたします。

また、市役所西庁舎1階市民談話室に設置していた宮町図書館の仮設窓口は、開館準備及び計画停電対応のため、3月22日をもって閉鎖いたしました。以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。ふるさと府中歴史館の開館内覧会のご開催、3月30日の2時からということでございますね。

それでは、報告・連絡の8番、府中市立ふるさと府中歴史館の開館内覧会の開催について了承いたします。よろしく願いいたします。



◎東北地方太平洋沖地震への対応状況について

○委員長（久芳美恵子君） その他でございますが、ここで、東北地方太平洋沖地震への対応状況につきまして、各部よりご報告をお願いいたします。

○総務課長補佐兼学校耐震化等推進担当副主幹（月岡敏浩君） 東北地方太平洋沖地震発生以降の対応につきましてご報告いたします。

お手元の資料は、昨日開催された庁議において報告された災害対策本部の資料ですが、参考資料として配付させていただきました。

ここでは、今回の東北地方太平洋沖地震に対する教育部及び文化スポーツ部の対応状況についてご報告させていただきます。

まず、教育部でございますが、3月11日（金）14時46分ごろに地震が発生した際、事務所がございます本庁舎8階においては、キャビネットからの文書の落下、ラックの転倒、プリンタの落下などの被害がございました。庁舎からの退去命令に従い、職員は非常階段を利用して、庁舎外、大國魂神社の広場に退避いたしました。人的な被害は特にございませんでした。

最初に、総務課の対応状況ですが、同日の退去命令解除後に、職員が手分けをして各小・中学校に連絡をとり、児童・生徒及び教職員等、施設の状況を聞き取り、被害状況の把握に努めました。

小・中学校の施設においては、ガラスの破損、下塀の亀裂、水漏れ等の被害がございました。現在、その修理に努めているところでございます。幸いにも児童・生徒や教職員のけがは報告されておりません。

また、鉄道駅周辺の一小、三小、三中、九中におきましては、帰宅困難者の一時受入れを実施いたしました。

数日後に開始された東京電力の計画停電においては、その状況把握に努め、各学校へ停電日時等の情報提供を継続して行っております。

なお、学校教育ネットワークシステム「学びの扉」につきましては、当初は終日システムが停止いたしました。現在は計画停電時間以外におけるシステムの可能な限りの運用に努め、学校職場の事務作業への影響は極力出ないように対応しているところでございます。

3月18日（金）は、中学校の卒業式でしたが、午前中に計画停電が予定されている学校につきましては、急遽、午後の開催に変更いたしました。

また、八ヶ岳府中山荘におきましては、3月23日（水）から4月12日（火）まで、緊急対応として被災地避難民の受入れを実施しております。

なお、当面、一般の市民の利用は中止してございます。

次に、学務保健課の対応状況ですが、こちらは主に学校給食センターの対応状況でございます。

地震発生当時、第1、第2学校給食センター及び洗浄センターにおいては、洗浄作業中であり、地震発生とともに火元等を確認の上、職員は場外に避難いたしました。

その後、安否確認の上、職場復帰し、設備等の点検を行いましたところ、器具等に異常は見られませんでした。ガスやエレベーターの緊急停止、水の濁り、建物の亀裂、壁の剥離等が見られました。

地震の起きた翌日の12日（土）と次の13日（日）で、業者の納品確認、ガスの復旧、水の濁りの解消等を行い、週明けから給食を提供できるように準備をいたしましたが、その後、計画停電の実施が決定し、3月14日（月）は小・中学校への給食の提供をやむを得ず中止いたしました。

15日（火）以降は、調理時間と停電時間の重複や、東京都からの牛乳の提供停止などの難しい条件が幾つかありましたが、献立を変更したり、提供時間を早めにするなどの工夫をし、給食の提供は継続して実施できております。

また、単独校においては、食材調達が困難なこともあり、給食を確実に実施し、その他の日はお弁当の対応となっております。

最後に、指導室の対応状況でございますが、地震発生後、児童・生徒については、保護者に引き渡すなどして下校させておりましたが、保護者と連絡がとれなかったり、公共交通機関で通っている児童が学校に残っておりました。午後5時の時点で、小学校5校、99人の児童が学校に残っておりましたが、順次下校し、午後11時には下校が完了しております。

各学校に対しましては、随時計画停電の情報提供や、その対応、基本的な方針や原発事故への影響への対応等を示しております。

なお、14日は給食が中止されたことに伴い、すべての小・中学校で午前中の授業といたしましたが、その後はおおむね平常どおりの授業を行っております。

また、教育センターにつきましては、14日まで休館し、15日から開館しておりますが、安全確保のため、計画停電期間及び夜間における会議室の貸出しにつきましては中止しております。

教育部の報告につきましては、以上でございます。

続いて、文化スポーツ部からご報告いたします。

○文化振興課長兼文化財担当主幹（英 太郎君） 続きまして、文化スポーツ部関係の教育施設の東北地方太平洋沖地震発生時の対応及び被害状況、その後の対応状況等について、施設ごとに概要をご報告いたします。

まず、本庁舎関係ですが、8階の事務室では、書類棚などから若干の落下物などがあったものの、目立った被害はございませんでした。

発生直後の対応といたしましては、揺れがおさまると同時に、文化スポーツ部管下の各施設に連絡を取り、被害状況を確認いたしました。その時点の報告で、幸いなことに、人的被害がないことがわかりましたので、庁舎からの退去命令に従い、本庁舎勤務の職員は全員庁舎外に退避いたしました。

次に、文化振興課関係の施設の状況でございますが、府中の森芸術劇場では、地震発生時に

どりーむホールでは府中第一中学校が合唱祭を開催中でしたが、ホール客席内の上手、下手の花道エリアの天井内装ボードが一部破損して、A4用紙大の破片が花道に落下したほか、舞台上に吊るされている音響反射板が左右に揺れて接触し、傷がつくなどの被害がありました。

地震発生後、劇場では状況確認と、1階正面広場への施設利用者誘導を速やかに行い、幸いに人的被害は一切ございませんでしたが、引き続き余震のおそれがあったので、劇場と第一中学校の協議により、合唱祭を中止して解散していただきました。翌日は第九中学校が合唱祭を開催する予定でしたが、協議により中止となりました。

なお、点検の結果、天井内装ボードは、現段階以上の落下のおそれはないとのことでございます。

郷土の森博物館では、博物館本館2階の常設展示室内で天井の鉄製アングル約180センチの落下がございました。これは、地震の衝撃により溶接部分で分離、脱落したもので、安全が確認されるまでの間、常設展示室及び企画展示室を休室といたします。

また、園内復元建築物では、壁面にひびが入るなどの被害がありましたが、幸いなことに人的被害は一切ございませんでした。

なお、教育施設以外の施設になりますが、市民会館では、コンベンションホールの天井から耐火被覆材の破片の落下があり、安全確認中のため、現在もホールの利用を停止しております。

また、グリーンプラザでは、施設の被害はございませんでしたが、地震発生当日の交通機関の麻痺により、府中駅からの帰宅困難者の待機場所に指定され、翌朝までの対応をいたしました。

次に、生涯学習スポーツ課関係の施設の状況ですが、生涯学習センターにおいては、体育施設のプールの水があふれ出し、2階廊下、1階天井、1階ロビー、体育館などが一時水浸しになるなどの被害がありましたが、プール本体に損傷はございませんでした。

また、総合体育館では、エレベーターが停止し、スプリンクラーの留め具の脱落、第2体育室の外光を採り入れる窓のガラスにひびが入るなどの被害がありました。

このほかに、地区体育館では、押立体育館の防火水槽の警報が鳴ったほかは被害がございませんでした。

なお、いずれの生涯学習スポーツ課関係の施設におきましても、人的被害は一切ございませんでした。

次に、図書館の状況ですが、地震発生時の大きな揺れで、3階、4階部分の書架に配架されていた図書及びCD等が多数落下して、室内に散乱いたしました。

また、書架等の転倒はなく、幸いなことに人的な被害も一切なく、来館者については、職員の誘導により、市民会館利用者とともに退館していただきました。

また、貸出し等の利用は、その時点で休止いたしました。

次に、美術館の状況ですが、地震発生時の大きな揺れで、直後にエレベーターが停止しましたが、ほかに目立った被害はございませんでした。

3月19日から開催を予定していた特別展「江戸の人物画」については、計画停電による展示作業の遅れのため、3月25日（金）から開催を延期させていただきました。

最後に、東京電力の計画停電に対する対応としましては、文化スポーツ部管下の施設では、節電のため原則的に夜間の閉館を実施するとともに、計画停電の影響を受ける時間帯を休館と



する措置をとらせていただいております。ただし、計画停電が回避された場合、安全性、システム、人員配置等の問題をクリアすることが可能な場合、実施できる範囲内で施設の開館をいたします。

また、計画停電があった場合にも影響の少ない体育施設や郷土の森博物館の園内施設については開館し、できるだけ利用いただけるようにいたします。

なお、プラネタリウムについては、計画停電中以外は投影が可能な状況ですので、上映をする予定でございます。

なお、施設利用予約については、いずれの施設でも計画停電の時間を除いては可能ですが、4月中については計画停電の予定がはっきりしないことなどから、できるだけ新規の予約は控えていただくよう、利用者をお願いしております。

なお、本市における東北地方の被災地への直接支援として災害対策本部による方針が打ち出され、その支援先として、同じ古代の国府所在地としての交流があった宮城県多賀城市が選定されました。同市は、陸奥国府の所在したまちで、人口約6万人、今回の震災では、地震に加え、津波で深刻な被害を受けました。

派遣に際しては、最初の連絡窓口となった文化振興課の江口副主幹が支援物資輸送の第1次派遣要員に選任され、現地に赴きました。以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） 地震につきまして、それぞれの部でさまざまな対応をしていただきました。本当にありがとうございます。

○教育部参事兼学務保健課長（田中陽子君） 委員長、すみません、ちょっと追加で申しわけありません。

学務関係ですけれども、国、東京都より、被災者の児童受入れをするようにという通知がございました。府中市におきましても、今現在3名の児童が、来たいという要望がございますので、今、手続をしているところです。

また、外国人の方については非常に転出が多くございまして、ここで小学校1年生、また中学1年生に入る予定だった方々が、10名ほど国外に退出しているという状況がございます。以上です。

○指導室副主幹（新藤純也君） 今回の大震災における子どもの心のケアについて対応しておりますので、ご報告します。

教育センターの巡回相談員の心理士が、3月14日に市内小・中学校すべてにおいて、ストレスのある子どもたちの心の理解とケアについても、参考資料を各校に送付しております。その後、翌日、各小・中学校すべてに電話にて聞き取り調査、子どもたちの様子などについて緊急調査しております。

その後、17日（木）に、巡回相談の緊急訪問の実施ということで、学校に必要な場合に、心理士が訪問し、校内委員会への出席、それから先生と情報を交換するという形で通知をいたしまして対応しております。以上でございます。

○生涯学習推進担当副主幹（山村仁志君） 生涯学習センターにつきましては、本日3月24日から4月28日につきまして、避難した方の一時宿泊施設として宿泊施設を提供することが決まりまして、1家族当たり1週間程度ということで受け入れております。

○委員長（久芳美恵子君） ほかに追加ご報告ございますでしょうか。

委員のほうからは何かご質問等ございますか。

○委員(崎山 弘君) 今のご報告にありましたように、地震の後、教育委員会事務局、8階から全部降りてこられて、大國魂神社に一時退避したということですが、その動き自体はマニュアルか手順書にある動きなんでしょうか。なぜかという、もし、今回、人的被害がないからよかったと思うのですけれども、その場合に、次、連絡先をどこにするかとかという手順書とかは既につくられているものもあるのかなとちょっと思ったんですね。

あと、もう1件、各学校との連絡は、今回も地震の後、電話が非常につながりにくくなったのですけれども、学校と教育委員会事務局とがいわゆる防災無線みたいなものは常備されているのでしょうか。その2点についてお伺いしたいと思います。

○総務課長(吉野寿一君) 震災時におけるマニュアルと申しますか、手順の関係なのですが、こちらにつきましては、ちょうど地震が始まる前にマニュアルを作成しているところでございまして、ここで完成したという状況がございまして。

細かい内容につきまして、今お話のように、どういう状況のときに退避するのかとか、連絡方法はどのようにするのか、そういった具体的な部分について、今、作成中という状況でございまして。

あと、防災無線の関係は、各学校のほうに一応ございまして、連絡がとれる状況にはございまして。以上でございまして。

○教育部副参事兼指導室長(小椋 孝君) 今回の実際でございまして、当然のように学校のほうは8階のほうの電話に連絡がきたりしておりましたので、指導室のほうで、8階3名、こちらの教育センターの事務室のほうに3名ずつということで配置しまして、あと、外線はつながりにくかったんですが、内線のほうが結構つながるのが確認できましたので、教育センターのほうに連絡をとということでファクシミリで回しまして、8階のほうは電話が鳴りやむのを待ってこちらに移動したという次第です。それで先ほど報告しました児童・生徒の下校状況の把握をしまして、11時に完了と。そのような手はずで今回は行いました。

○委員(崎山 弘君) 実際に今、ちょうどマニュアルを作成しているところだということですが、実際に今回みたいにくまなくのげたときのほうが、非常にデータとしてはいいものがとれるのです。ですから、今回を踏まえてもう一回見直すべきかなと思います。特に、どこで指令するのか、今回、教育センターもあって、内線が生きていて連絡できたと、非常によかったとは思いますが、もしそれがなかったら、次は何なのかというところまで考えないと、どこにも連絡ができないという状況が、だれが指導しているかがわからないような状況になると非常に困ると思うので、今回をいい機会として、各部署とのマニュアルづくりというのをしっかりやってもらえれば、ちょうどいいのではないかなと思います。

あと、先ほどの報告の中で1つ私が気になっている点、聞き落としたかもしれませんけれども、郷土の森に移築した古い建物がいっぱいありますよね。あそこら辺は大丈夫だったのでしょうか。あと、展示物なんかでも、国宝級のつぼとか、よく、糸で張って倒れないようにしてありますけれども、多分郷土の森の展示物はそういうことはしていないと思うので、倒れて、実は借りているものが落下していますとか、そういうことがなかったかどうか。郷土の森に関してはいかがだったのでしょうか。

○文化振興課長兼文化財担当主幹(英 太郎君) 郷土の森博物館につきましては、移築建築物の中で、やはり建物にひびが入ったものはございまして。土蔵、旧田中家、また、復元した小

学校、そうしたもので壁面にひびが入った、そういったものはございます。ただし、これは補修が可能なものと考えられます。

また、展示物に関しましては、幸いなことに一切転倒あるいは破損等ございませんでした。来館者に被害がなかったことにも加えまして、資料のほうにも影響がなかったことは幸いなことだったと考えております。以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） ほかにご質問はいかがでしょうか。どうぞ。

○委員（齋藤裕吉君） 最初は、ちょっと意見といいたいでしょうか、自分の経験を少し言わせていただいて、私は三宅島噴火のときに、避難対応ということで5年間かかわらせてもらったのですけれども、自然災害というのは必ずあるということをいつも考えていなければいけないということだなということを、今回いやというほど思い知らされたという感じですね。一番最初は命、そして次に絆ということが求められてきますね。次がお金ということになんてしょうかね。そんなことを思いながら、今の状況を私も見ておるのですけれども。

それで、子どもたちのケアということで、心理士の先生方が回ってくださっているということで、大変ありがたいことだと思いますね。私の体験ですと、子どもにとって、小・中学生、中学生もそうだと思いますが、一番手っとり早いというか、効果的なケアというのは、遊ぶことという体験を持っていますね。1日1回、熱中できる瞬間があるということが子どもたちの心をいやしていく力になっていくのではないかなということを感じています。

いろいろな心理療法等があるのかとは思いますが、体験的にはそんなことをしみじみ感じたことがありましたので、府中においてはそこまでのことはないと思うのですけれども、そんなことも一言お話をさせておいていただきたいなと思います。

今後、子どもたちもきっといろいろな心を痛めて、被災地の子どもたちを励まそうということでいろいろな取組みをやっていくかもしれませんけれども、ぜひこの機会、子どもたちの心を耕すという指導をやってほしいなと思っております。

折り鶴などをたくさんいただいたりしますと、現場では捨てられないのですね。捨てると言っては言葉が悪いです。ちょっと誤解のないように。今、一番欲しいのは何かかなということを考えて、励ましのメッセージを伝えていくということが必要なのかなと思います。ちょっと言葉の使い方が難しいのですけれども、今後、少し落ち着いてくると、新学期が始まると、そのような指導も入るかと思いますが、指導室のほうからの適切な指導をよろしく願いできればと思っております。

あと、学童クラブはこの範疇外かもしれませんが、結構残っていた子どもたちが多かったと思いますけれども、その辺の情報というのは何かございますでしょうか。

○総務課長（吉野寿一君） 学童クラブの関係でございますが、子どもたち、多く残っていたという状況は聞いてございますが、ただ、適切に対応できたということの、詳細は大変申しわけございませんが、資料を持ってきてございませんので、適切に対応できたという報告は受けてございます。

○委員長（久芳美恵子君） 先ほどのご報告の中で、児童・生徒は11時で下校が完了したというふうにご報告があったので、その辺は学童とも絡んでいるところでございますね。

○統括指導主事（金子真吾君） 学童につきましても同じ近くの建物ですから、当然学校の教職員と連絡をとって、最後の1人、学童に残っていた子も見届けて解散したという形になって

おります。以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。保護者の方が結局迎えに来られたという、11時までに来られたということですよ。知っている保育所では、親御さんがとにかく帰ってこられなくて、園長さんとその担任が、保育園ですからいろいろ布団等ございますけれども、そこで寝たというような報告も聞いています。そういうことは府中市の学校ではなかったということですね。

ほかにいかがでございますでしょうか。

○委員（北島章雄君） 帰宅困難者というのかな、第三小学校とか第三中の施設を利用したということなのですか、その施設管理者はどなたがおやりになったのでしょうか。

○総務課長（吉野寿一君） 今回の場合、府中市の災害対策本部が設置されまして、災害対策本部の指示のもとに体育館を開錠したという状況があります。体育館自体の管理については、校長先生が行っている状況でございますが、今回は、対策本部のほうの要請に基づいて体育館のほうを開け、それから、管理のほうも災害対策本部のほうで行うという状況になってございますが、ただ、今回、実際といたしまして、校長先生方と先生方がかなり積極的にかかわっていただきまして、夜通しお手伝いをいただいた状況がございます。以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） ありがたいことでございます。

ほかにいかがでしょうか。よろしゅうございますか。

まず、人的被害がなかったことが本当によかったなと思っております。いろいろ各部、教育委員会だけでなく、市役所全体で対応していただいているということが、報告を聞いて本当によくわかりました。

1つ、被災地に対する支援で、宮城県の大賀城市、先方の要請によって支援物資を届けるというのはとても有効なことだと。テレビなどで見ていると、必要なものが届かなくて、不要でないものが多過ぎてということもあったようでございます。以前からのつながりもあって、こちらからの支援物資が相手の要請に基づいてというのは、本当に相手側にとってもありがたいことだと思います。今のところ、第2陣までのようでございますが、おそらく第3陣、4陣と続くと思いますけれども、ぜひ大賀城市のほうの要請を、ご希望を聞いて進めていただければと思います。それにかかわる職員の皆様、本当にご苦労さまでございます。

それと、あとは、給食が物資や計画停電で非常に大変な様子が本当によくわかりましたが、おそらく一般の市民の方々もいろいろご苦労があると思いますので、できるだけ給食が続くように努力をしていただきたいと思います。本当によろしく願いいたします。

それでは、ほかに何かございませんようでしたら、教育委員の報告に移らせていただきます。それでは、教育委員の報告をお願いいたします。



#### ◎教育委員報告

○委員（崎山 弘君） 前回の教育委員会から2つの行事に行きまして、3月2日の教育委員会表彰と、あともう一つは、中学校です。皆さんとかなり重複するので、私は中学校の話だけさせていただきます。

私は、府中第七中学校の卒業式に出席しました。本来なら、担当が午前中の九中だったので、計画停電の影響で全部午後に移ってしまって、3グループの所が十中と七中とい

うことで、私は七中のほうに、午後に既に予定が入っていましたもので、午前中の学校ということ七中のほうに行かせていただきました。

七中の体育館は地下にあるのですけれども、出入り口が狭いですから、大きな余震でもあったらどうしようかなと思ってはいたんですけれども、幸い余震もなく、滞りなく、本当に皆さん無事に卒業式ができたということだけで、東北の方々のことを考えると、無事に卒業式ができてよかったねということで、私はその旨、祝辞のほうで述べさせていただきました。当然、電気も全部通じるからこそ、卒業式が体育館の中でできるわけですから、停電がなくてよかったなと思いました。生徒たちもおごそかにしっかりと卒業式をやっておりました。

毎年、毎年思うことですが、卒業式は、感動する式典の一つだと思います。以上です。

**○委員（齋藤裕吉君）** 私は、2件ご報告させていただきます。

3月2日（水）、この教育センターにおきまして、教育委員会の表彰式ということで同席をさせていただきました。

表彰された子どもたちは、緊張はしてはいましたが、充実感というのでしょうか、喜びを十分に感じてもらったと思います。

それから、大人の方も功労者表彰が今回ございまして、あの表彰もとてもよかったなど。一名の方だけだったので、とても意義のある表彰であったと思います。

鈴木校長会長が挨拶で言っておられましたけれども、やはり顕彰されますと子どもは伸びるということをおっしゃっていました。子どもたちを適切な形で励ます、表彰するということはとても意味のあることだということ、このとき感じました。

2件目は、3月17日（木）でございまして、午前10時から小柳幼稚園の修了式に出席をいたしました。修了園児は52名ですね。全員出席ということで、大変に明るくて晴れやかな式でございました。余震の影響もなく、無事に修了ができました。

それから、園では園庭の国旗、市旗は半旗にして、開式前にみんなで黙祷をするということで、今回の災害に遭われた方々へのお見舞いの気持ちをあらわすという配慮もしていただきました。以上でございます。

**○委員（糸満純一郎君）** それでは、私からご報告を申し上げます。

何点かあったのですけれども、絞ってご報告申し上げます。

はじめに、2月26日に、第四小学校のジャズのビッグバンドというのですか、ハーモニーブリーズが、定期演奏会がございまして、市長さんも非常に興味がおありになって、個人的に来ていただいたのですけれども、北島委員と私も参加させていただきました。本当に上手ですね。6年生で、ここで卒業ということで、一生懸命感動的な曲を聞かせていただきました。

ちょうどゲストといいますか、もうプロになっているのですけれども、高校3年生の天才少女と言われております、寺久保エレナさんという方も来ていただいて、CDも出しているような人らしいのですけれども、非常に上手で、ハーモニーブリーズとマッチングして、上手な演奏を聞かせていただきました。

それから、3月16日に、先ほどご報告ございました生涯学習審議会からの答申ということで、私の名前で諮問という形をとっておりましたので、私宛てに答申をいただきました。その後、正副委員長さんと懇談もさせていただいたので、本当に熱心に、通り一遍ということではなしに、熱心に何度も何度も日時をかけてご審議いただいて、本当に熱意が伝わっ

てきまして、この答申をもとに、またよりよいものにしていければという思いがいたしました。

それから、ちょっと日にちがさかのぼるのですけれども、2月21日に本年第1回の府中市議会定例会が開催されまして、翌22日と23日は一般質問がございました。その内容につきましては、後日またご報告があらうかと思えます。

2月25日に文教委員会が開催されまして、第五中学校の改築に伴う請負契約議案計4件、一小の校舎耐震工事の請負契約議案、これらが審議をされまして、最終3月8日の本会議で可決されております。

それから、3月7日から3月15日にかけては、予算特別委員会が開催されまして、来年度予算を審議いたしました。ご案内のとおり、3月11日、予算審議の途中で大震災が発生して、休憩をとるなどの措置で、その後、変則な審議となりましたが、結果として3月17日の本会議で可決をされております。

それから、先ほど来話題になっております震災対応なのですけれども、給食のほうも、先ほどお話が出ましたけれども、食材の不足、計画停電というようなことで非常に困難な中で、こういうときこそ給食を続けようということで職員が頑張りをまして、メニューの変更等で続けているということで、3月18日のフジテレビでも取り上げられておりました。ここで水や食材の放射能汚染の対応も出てきましたので、今後、電力、放射能汚染は長期化の可能性もございますので、ただ単に給食を中止してしまうのも混乱になりますし、また、続けるのにどこまで続けられるのかという問題もありますので、最終的には、事の推移や他市の状況を見ながら、教育委員会でも責任ある判断をしていかなければいけないのかなと思っております。

私からは以上です。

**○委員（北島章雄君）** 北島より報告させていただきます。

2月19日（土）なのですけれども、中央文化センターで科学体験まつりというのをやっております。そのお手伝いに行っていました。参加している子どもたち、非常に多くて、人気のある実験するところなのですけれども、長蛇の列で、部屋に入らないで、外で制止して待っていただいているような状況でした。理科離れと言われておりますが、本当に子どもたちは興味を持って、本当に大勢の児童が参加しておりました。とてもよい科学体験まつりではなかったかなと思えました。

そして、2月26日は第23回府中市小・中学生綱引きの日で、青少対の一員として参加し、お手伝いをしてきたのですけれども、寒い中、59チーム、830名の方が参加しております。府中市の綱引き連盟の方々が学校に向いて指導したところのチームは、とても綱引きの要領を知っていて、相手チームのほうがかつ体的に大きいかなと思っても、やはり引手になると、力を合わせて勝っているのですね。やはり技術を伴うスポーツだなと思えました。とても大勢が参加しております。とてもいいなと思えました。

それから、3月2日の教育委員会の表彰式に出席し、3月17日の木曜日、みどり幼稚園の第36回修了式に出席しました。参加している園児も本当に静かで、小島園長先生がおっしゃっていた、入園した当時は、泣きながら、1週間ずっと泣いていた子どもが、今は心も体も立派になって成長したねということをお話しておりました。

そして、3月18日の金曜日、私は第八中学校の第37回の卒業式へ出席いたしました。中学生ですから整然とし、女子のほうは目に涙を浮かべ、ハンカチじゃなくてタオルを持って参

列しておりました。渡部校長先生は、ウィリアム・クラークのボーイズ・ビー・アンビシャスという言葉よりも、学校の校則のことで、どこの学校だったか、ちょっと忘れてしまったのですけれども、この学校には校則は要らない。ビー・ジェントルマン、紳士であれというようなことを言ったと。自由でありながら、本当に厳しい校則ではないかなと。生徒が巣立っていくことに、これから厳しいけれども、自分で管理しながら頑張れよというような言葉を送ったのではないかなと思いました。とてもすばらしい、いい卒業式でした。以上です。

○委員長（久芳美恵子君） それでは、久芳より2つの事項についてご報告いたします。

1点目は、卒園、卒業式の件です。3月19日午前中、矢崎幼稚園の卒園式に参りました。皆さんからもご報告がありましたように、入園のときには自分の席にもついていられないようなお子さんが、2年間で立派に園長先生から証書をもって、それを待っている保護者の方に渡すという、あれは本当に泣ける演出だと思うのですが、保護者の方がウルウルしておられました。子どもは確実に成長しているなというのを感じさせていただきました。

3月18日、先ほど崎山委員がご報告なさいましたけれども、私も、午後、ちょっと予定が入っていましたので、午前中の十中に行かせていただきました。69人という大変少ない人数なのですが、校長先生が壇上で一人一人に声かけをなさっている。何を言っているのかわからないのですが、違ったことを言っているのがよくわかるような声かけをしていらっしやいました。また生徒一人一人が大変立派でした。

私がすごく驚いたのは、北島委員からは、女の子がタオルを持って涙をふいていたのですが、十中では男の子が大泣きをしていました。特に、30周年記念のときにつくっていただいた「新しい朝」という歌が最後の曲だったのですが、そのときに指揮をしていた男の子がポロポロ泣きながら指揮をしていて、それに呼応するように、泣く子が随分増えていった。でも、しっかり歌は歌っていたのですが、こういう子どもたちの姿を見ていると、ああ、やっぱり中学生だなと思ったりいたしました。感動を、卒園式、卒業式で私のほうにいただきました。

もう一点、2月2日から2月8日まで1週間、フィンランドのほうに行かせていただきましたので、簡単にご紹介したいと思います。

皆さんご存じのように、フィンランドは、PISAというOECDがやる学力テストで、3回やった中で、読解力、数学的リテラシー、科学的リテラシー、この3つの分野で1位とか2位をとるような学力で、大変優秀な国なのですが、人口は533万人。2008年度ですね。ですから、何かの資料で見ましたけれども、福岡県よりちょっと多いぐらいだという、その人口が、面積が約33.8万平方キロ、日本の約9割強の広さのところ533万人の方が住んでいるということですから、非常に広々しているということがおわかりになると思います。

言語は、フィンランド語とスウェーデン語が公用語のようでございます。

教育についてのご報告になりますが、国家教育委員会というものが日本で言う学習指導要領をつくっておりますけれども、非常に大枠で、こういうことをというような枠を決めておいて、あとの細かいカリキュラムというのは、その学校、学校の先生方にすべて任せられているということなのですね。

PISAの学力調査で非常に上位にいる要因として、フィンランドの教育委員会が言っているのは4つあるのですが、1つは、教育機会の徹底した平等性。2つ目が、1学級当たり20

名程度の小規模編制。日本でも、今、20名を欠くところもありますので、そんなに少ないとは思わないのですが、小規模編制。3つ目が、教師が専門職として高く位置づけられているということ。そして4つ目が、カリキュラムのフレキシビリティとおっしゃっていらっしゃる。1つ目の教育機会の徹底した平等性ということに関しましては、まず、学費が幼児から大学まで無料ということですね。ですから、家にお金がないから進学できないということはまるでないわけです。

そして教科書を例にとると、教科書は順送りするので、書き込みはいけない。貸与でして、あげてしまうのではなくて、次の人に渡すという形だそうです。

そして、学用品も小・中の場合には無料。えんぴつやノートがなくなったら、言えば学校でもらえるということらしいのです。

それともう一つ、給食。朝食もと言っていましたね。朝も昼も学校内のカフェテリアを利用して食べられるということでした。これは、特に小・中ですけれども、家庭的に金銭的に恵まれなくても、教育はどの子にも、受けようと思えば受けられるという平等性が一番大きいというようなことですね。

それと、落ちこぼれをつくらないための教育のシステムとしての補習。わからないことがあったら補習をしてあげるそうですが、日本だと補習を受けるということが恥だというような考え方が少なからずあるのですが、全然そういうことはないそうです。わからないところをきちんと教えてもらえるということはいずれのことです。

あと、アシスタントという制度があって、教員を目指したけれども、なかなか教員になるのが難しいものですから、教員の養成大学は出ていないけれども、専門学校でそういう訓練を受けたアシスタントという人が各学校に何名かいて、そして必要な子には必要な授業のときにきちんとそばについて教えるというような制度があるそうです。

それで、基礎教育というのは、日本と同じで、小学校6年、中学校3年です。私がたまたまいたときに、スキー休暇、後で説明いたしますが、スキー休暇で学校がクローズされてしまっていたんですが、先生にインタビューがとれました。その先生からは、6年、3年だけど、小学校は7年生とか、中学4年生、言ってみれば中学10年生というか、そういうのは結構いるのだと。それは高校に入るためには、中学までの成績の平均点で高校が決まるので、自分の今までの成績だと、自分が行きたいところに行けないと思うと、1年間残って一生懸命勉強して平均点を上げて、そして高校に行くというようなことも、これはまれじゃなくて、よくあることなのだそうです。

それから、学校嫌いの子のためのサポートチームというのがしっかりしてしまっていて、先生以外にスクールカウンセラー、心理カウンセラー、ソーシャルワーカー、スクールナース、いわゆる看護婦さんとか、日本で言うと養護教諭ですよね。そういう各学校の4名がチームとして常に交流しながらかかわっていると。これは日本でも同じだと思うのですが、そういうこともしているようです。

そして、1時間の授業は45分。授業数というのは学年によって異なるけれども、中学1年生だったら週30時間だそうです。ですから、ある意味では少ないと思うのですよね。先ほど言ったように、公用語はフィンランド語とスウェーデン語ですが、そのほかに、英語、ドイツ語、フランス語、スペイン語、ロシア語等から2カ国語必修だそうです。それも、多くの学校



は小学校3年生から英語の学習をやっているけれども、1年生からのところもあるそうで、英語の授業はすべて英語でやるという。わかってもわからなくても英語でやるということをしていました。

先ほど、小・中一貫の話が出ましたが、フィンランドでは、2006年より小・中一貫化が進められて実施されているということで、これも先ほど来の報告と同様、建物が一緒のところでは小・中が一緒にやるというのではなくて、建物は別々のだけけれども、こことここは一緒ですよというところは、先生が巡回しながらやっているということで、やはり小学校の先生、中学校の先生の意識改革が一番のキーポイントだというような話をしていたらっしゃいました。

あと、いろいろ地域との連携があって、放課後はボランティア団体が学校と連携してさまざまな活動をしたりとか、プレスクール、幼稚園とか保育園とかの連携も非常に地域との連携が強いということでした。

夏休みは6月中旬から8月中旬まで2カ月あるようです。秋休みもあるし、冬のクリスマス休暇とか、イースター休暇とか、2月に1週間あるスキー休みとかで、年間の授業日数は約190日で、PISA参加のOECDの参加国中最低だと言っておりました。だから、時間的に長くやっているからというようなことは全く当てはまらないようです。その辺が教育機会の徹底した平等性ということの具体的な内容です。

あと、教師が専門職として高く位置づけられているということと、カリキュラムが教員によってつくられるということが日本とは若干違うことかなと思うのです。教員養成大学というのは非常に難関でして、そこに入れるのは教師を希望する人の5%だそうです。そして6年間の教育とトレーニングで、ですから、6年ということは、いわゆる大学院の修士課程ですよ。それを出ているのと同じなわけで、非常に一人一人が優秀だということ。社会的に見てもステータスが非常に高くて尊敬されて、信頼される職業だというお話でした。

ただし、平均年収がその方は2万2,000ユーロ。それから30~40%の税が引かれるので、実際に手元にくるのは1万6,000ユーロぐらい。だけど、結局貯金をする必要がない。子どもはほとんどただで育ちますし、教育費も要らないし、自分たちが高齢になったときの福祉も結局同じなわけですね。ですから、将来のために、将来が不安だから貯金するということは全くないそうです。ですから、その辺が日本とは違うなと思いました。

そうそう、フィンランドでは外国人の留学生も学費はただだそうです。ですから、志のある方は、ぜひフィンランドに行って教育を受けるといいかもしれません。ただし、大学だと教材費と1食2ユーロ、200円強ですね。2ユーロの給食は自己負担だそうですけれども。

ちょうど私が学校訪問をさせていただけなかったスキー休みなのですけれども、2月の中旬から3月の頭にかけて、スキー休みが1週間あるということです。その方によると、この休みは自殺防止というか、家族ですごく、家族の連帯感を非常に重視した休みなんだとおっしゃっていました。私どもが、スキー場などもちらっと寄ると、家族連れが非常に多かったのです。特にお父さんと子どもたちというのがとても多かったのです。これは自殺防止。日本でも3万人をずっと超えていますけれども、中高年の方の自殺を防止するために、家族のきずなを強くするためのそれなのかなと思って、日本に帰ってきてデータを調べたら、日本の自殺率のほうは圧倒的に高いのです。日本は、人口10万人当たりの自殺率が世界で第5位という憂う

べき事態なのですが、フィンランドは14位でした。

それよりも、私はデータを見ていて、自殺防止じゃなくて、離婚防止じゃないかと思いました。フィンランドは、人口1,000人当たりの離婚件数というのが出ていますけれども、世界で12位と、非常に離婚率の高い国。日本は26位なのだそうです。その先生がおっしゃるには、すごく過激だったので驚いたのですが、離婚率は普通の人で半分だということです。50%。有職、職業を持っている、特に弁護士とか教師の女性の場合は、7割いくのではないですかと言っていました。これは、何てお答えしたらいいかわからないのですが、そのくらい離婚率が高いので、スキー休暇とか、家族で過ごしましょうというのは、自殺よりも、むしろ離婚を防止するために役に立っているんじゃないかなと思いました。

ちょっと最後のほうは脱線しましたがけれども、日本とフィンランドの教育について、全部無償であるということは全然違うのですが、もう一つ大きな違いは、教師の存在ですね。それと、カリキュラムが、本当に先生や学校がチームとなって、その学校に必要なカリキュラムをつくっている。そして、そのカリキュラムについては、地域の教育委員会と地域の学校委員会、いわゆる学校評議会ですね。それが評価するそうです。ですから、そこで評価が低ければ、やり直しであるとか、先生に対しての見る目も変わってきてしまうのですが、学校や教師にかなりの自由裁量権があるということが随分違うなと思いました。教師を全面的に信頼して責任を与えるということが、ある意味では無償化以上に非常に高い教育効果を上げているのではないかなと私は感じました。

長くなりましたが、以上でございます。

ちなみに、運よくオーロラも鑑賞することができました。オーロラは大変美しいもので、非常に感激をいたしました。

それでは、これにて平成23年第3回府中市教育委員会定例会を閉会といたします。ご苦勞さまでございました。



午後3時54分閉会